

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第2期美幌町自治推進委員会（第3回）
開 催 日 時	平成26年4月25日（金） 18時30分 開会 19時45分 閉会
開 催 場 所	しゃきつとプラザ 会議室1
出 席 者 氏 名	委員 旭委員、稲垣委員、井上委員、大野委員、齋藤委員、清野委員、 早田委員、疋田委員、平田委員、村口委員 町 平井総務部長、露口まちづくり主幹
欠 席 者 氏 名	
事務局職員職氏名	遠藤政策担当主査、小澤政策担当
議 題	1 平成25年度アクションプランの実施結果について 2 審議会等の会議の公開に関する運用状況について 3 その他
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	2名（うち報道1名）
会 議 資 料 の 名 称	【資料1】 ・アクションプラン（平成25年度の実施結果） 【資料2】 ・美幌町附属機関一覧表 ・審議会等の会議の公開に関する運用状況報告書（平成25年度分） ・平成25年度 審議会等の会議の公開状況 【資料3】 ・26年度における自治推進委員会の活動内容の確認（参考資料）
会議録の作成方針	☒ 録音テープを使用した全部記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
まちづくり主幹 事務局 まちづくり主幹	開会 皆様、おばんでございます。委員の皆様が、全員お集まりになりましたので、会議の方を始めさせていただきます。 始める前に、4月の異動で役場事務局が変わりましたので、先にご紹介させていただきます。 私、4月1日付の異動でまちづくり主幹に仰せつかりました露口と申します。どうかよろしくお願いいたします。これから、皆様と策定されました自治基本条例を生かしていくために、皆様と一緒にお仕事させていただきます。よろしくお願いいたします。 あと、もう一人政策担当が変わりましたので、ご紹介させていただきます。 経済部から参りました遠藤と申します。以前は、農業関係を担当していました。全く畑違いのところから参りました。 美幌町自治基本条例を次の世代にもつなげていくということを前任者から聞いていますので、精一杯努めていきます。どうかよろしくお願いいたします。 それでは、進行含めて、委員長よろしくお願いいたします。
委員長	委員長挨拶 皆さん、こんばんは。お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。ありがとうございます。ようやく、日差しも強くなってきて、皆様公私ともども、忙しくなる時期かなと思います。どうか、色んな面でご活躍いただき、他にも自治基本条例の中で、傍観者ではなく、能動者という立場で温かく見守り育てていただければと思います。今日の会議は、たくさんのアイデア、知恵、ご意見をよろしくお願いいたします。 では、早速ですが、議題の方に入っていきたいと思います。
事務局（説明）	議題1 平成25年度アクションプランの実施結果について 【資料1】に基いて説明。
会長（司会）	ありがとうございました。今、アクションプランの実施結果についてご説明いただきました。これに関しまして、何かご質問、ご意見等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
会長 （以下、質疑等）	無いようでしたら、私から質問なんですけど、P7『町民が参加しやすい手法の検討』ということで、今後ワークショップ等の実施を検討しているということですが、この部分について具体的に教えてください。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	まち育講座、出前講座はかなり浸透していますが、ごく一部に限られた団体が主です。お声が掛かっていない、例えば小さいお子さんをお持ちのお母さん方ですとか、リクエストのないところに周知させるために、あらゆる機会を捉えてやりたいと前任者から引き継いでおりまして、横文字のワークショップと言いながらも、集まりがありましたら、こちらからお邪魔させていただき、「自治基本条例はこうなんだよ」と展開していきたいところであります。
副会長	まち育講座や出前講座、うちの自治会でも利用させていただいておりますが、こういった分野が多くリクエストあるのですか。
事務局	年度を重ねるごとに件数が増えておりまして、平成２３年度は２件だったのが、平成２４年度は３１件。平成２５年度は３９件と右肩上がりです。一番多いのが、高齢者福祉関係。介護保険関係ですとか、身近な福祉の関係ですとか、福祉サービスが多いです。続いては私どもの政策関係で、自治基本条例の説明です。次に、交通安全、ゴミ問題等です。保健師が出向く講座も件数が増えております。内容は生活習慣病をはじめとした食生活関係です。
副会長	ありがとうございます。あと、若い人たち向けのＰＲをしたいということでしたら、ＰＴＡ研修にどうですか。ＰＴＡ会長、役員等多くいますので。逆にネタを欲しがっているかもしれません。
事務局	ありがたい話しです。出前講座も８０を超えるメニューがあり、これからも増えていくと思います。あらゆる機会を捉えて、周知していきたいと思いますので、色々ご意見いただければと。それこそ、総合的な学習の時間が小中学校ありますので、そこに行くのも一つの手なのでしょうけど、子どもを相手にするとなると言葉を柔らかくしないといけません。でも、当然、子どもたちに理解してもらうことも必要ですので。
副会長	子どもたちに喋るのが一番難しいですね。
事務局	そうですね。私、１０年前、しゃきっとプラザが建てられる頃に６年生の総合的な学習の時間に呼ばれたのですが、汗がダラダラでした。税金って、何から始まったものですか。
副会長	大人だったら、言葉並べれば、何となくわかった気で「うんうん」って頷いているけどね。それに合わせてＰ２１の『子ども向けパンフレットの作成』だけど、事務局が考えている子どもって、何歳くらい対象を考えているの？
事務局	中学年、３年生以上です。１、２年生は、さすがにちょっと。作っているところは、６年生向けというのがあるのですね。できれば、３年生以上を対象に。マンガチックに、ただ字を読んでもわからないですから。絵と言葉で、上手くやりたい思いがあります。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
副会長	子ども向けは事例をふんだんに使って、やってほしいなと思います。
事務局	そうですね。努力したいと思います。
副会長	楽しみにしています。
委員	ちょっと知らなかったのですが、P 1 9 の『行政評価システムの再構築』で、事中評価の試行実施は新年度予算に反映ということですが、去年、何か反映したものはあるのですか。
事務局	いえ、まだないです。
委員	このシステムの検証は誰がやるのですか。
事務局	我々が。
委員	システムの検証をするのか、評価をするのは誰なのですか。
事務局	評価も我々です。内部の行政改革ということで。重たいもののひとつなのですけど。
委員	役場の人がやることを評価するのですか。
事務局	他にも行政改革推進委員もいらっしゃいますので、その方々にもご意見いただきますけども。今、取り組もうとしているのが、行政評価システムです。
委員	どんなシステム？
総務部長	今、試行しているものは事業評価。事業ごとに、その効果だとか、そういったものの効果があったとか、無かったとか、そういうことを評価しています。今は総合計画の予算と、予算、美幌町でいえば事業予算が合っていませんので、今後、頭は総合計画の評価がどうだったのか。計画は立てたけども、実際やってきて、どうだったのかというのを結びつけるためには、予算と行政評価の事業と、そして総合計画の事業と同じ固まりにしないと、実は結びつかないのです。それで、偶々、今総合計画が平成 2 6、2 7 年で終わって、平成 2 8 年度から次総合計画がスタートします。また、これも偶々なのですが、予算の財務会計システムが更新時期にきています。これも全ての事業を入れていますので、総合計画と上手くマッチングさせれば、同じ事業と捉えて、どうだったのかと投資効果があったのか、ないのかという評価ができてきます。今までは、それがミスマッチでした。今度の本格導入に向け、同じ固まりにして、評価していく。成果が上がったものはやめる。あるいは、効果が上がっていないものは、やり方を変える等、そういったメリハリをつけるというやり方になります。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
委員	難しくて、よくわからない。
総務部長	予算書や総合計画を見ないと、なかなか、イメージは掴めないと思います。
委員	それを全部まちづくりグループの人たちだけでやるとなると、予算書も全て見ているの？
総務部長	担当部署が、年度途中で自分の仕事をやってみて、どうだったのかという評価をします。要するに事業の途中評価、それから、事業・決算が終わって前年度の実績をふまえてどうだったのか。それを予算に反映していくというやり方です。確か、前にも町民会議の中でも出ていたと思いますが、行政評価もやり方として、第三者を入れるという手法もあります。そういう手法を取り入れている自治体もあるので、それも検討の一つです。今は内部だけで行っていますけども。
会長	せっかく、システムを導入するのであれば、そういう部分も上手く活用できればいいですね。
事務局	一応、行政評価には事中評価と事後評価とありますが、部長が先ほどおっしゃったように、事中評価自体は年度途中で評価をして、翌年度の予算に反映することです。評価をすると言っても、指標というのをを用いて、町民にとって、その事業がどういった効果があるのかということで設定します。そして、事業を行い、それを年度途中で1回評価し翌年の予算につなげて、最終的には、1年間実施した事業を事後評価して、それを町民の皆さんに公表するということで、導入に向けて取り組んでいます。評価をすることによって、無駄を省くこともできますし、財政的な部分でも担当部局の職員がまず評価をすることで、全く効果が無かったとか、効果的な事業には継続的に事業費をつけたりというかたちになっています。
会長	わかりやすいですね。指標があつてということで。
事務局	指標というのも、町民目線のもんです。あくまでも、行政がこれだけやっていますということではなくて、効果を求めるための指標の設定です。行政評価も最終的には部長がおっしゃっていたように外部評価も取り入れて、ゆくゆくは施策レベルでの評価にもつなげていけると思います。
委員	一般のサラリーマンは実績や売上げが重要ですが、行政は町民の声が一番だと思います。今、部長が言っていましたが、やっぱり第三者がいなかったら、結局身内だけでやってしまったら、どうしても甘くなってしまうと思います。行政でちゃんとやっているかもしれませんが、町民はわからない部分がありますので。
事務局	指標自体が、まだはっきりと定まっていない部分もあります。また、事業によっては指標自体そぐわないものもありますので、その辺も含めて、今、検証を行っています。

お 発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
会長（司会）	他にご意見ございませんか。
委員	P 4 の「積極的な情報提供」で地域サポーター制度があり、非常に関心があるのですが、管理職の方が出向いて話しを聞いていただけるということなんですけど、これは自治会が一つの単位になっているのでしょうか。あと、手続きの仕方ですとか、前年度どれくらいの実績があるのか。お答えいただければと思います。
まちづくり主幹	昨年度は実施されたケースは無かったです。この制度としては、自治会単位で地域の課題を一緒に考える上でのつなぎ役として職員が地域に出向いてのサポーター制度があります。例えば、自治会の 3 役会議で、こういう課題があるのだけど、どうしたらいいのかと、そこに地区割りされました職員が会議に出向いて、一緒に課題解決を行ったり、また、そこで答えが出ないこともあるので、持ち帰って、直接担当に投げかけたりして、どういうふうに解決できるか。そういった役目を地域サポーター制度で、担うというのが趣旨です。
委員	昨年度は自治会の方から、そういう申し出が無かったということですか。
まちづくり主幹	そうですね。出前講座ですとか、そうした部分でもかなり各担当が幅広く出向いていますので、直接お話しを聴いていることもありますし、どういった部分がいいのか、検証も含めてやっていきます。
委員	制度ができて、何年か経っていますけど、行政の方の地域割りというか、いろいろ人事異動ありましたよね。だけど、そういうところで地域の担当者が替わらないで、今までのどおりの方で続いていくのですか。
まちづくり主幹	今までの部分では、自治会を 7 つ、8 つを一つのグループに分けて、そのグループに部長職、主幹職を含めた大体 4 名ほどの班体制になっています。部長はこの地域だと決まりがあって、例えば、まちづくりグループの主幹が替わっても、その次に来た方がやらせていただいております。新しい名簿、異動後の名簿については、自治会連合会の総会の席上でもお示しして、各地域の自治会長にもお示ししていただくようなスタイルをとらせていただいております。
総務部長	今、ご質問があったように、やはりどうしても部ごとに担当の自治会を決めているものですから、職員の異動があったら、替わってしまいます。だから、できるだけ替わらないで、そこの自治会に住んでいる職員がなった方が本当はいいですね。できるだけ、そういうかたちにしたいという想いがあるって、昨年から検討しているところです。もう少しお待ちいただいて、使い勝手のいい制度にしたいと思っています。
会長（司会）	これに関して何かご意見等ありませんか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
委員	自治会連合会会長と町長が締結したものですよね。今から7年前くらい前だと思います。 私が今、自治会連合会の会長をやらせていただいています。正直、私は不要だなと思って、やめたいということを言っていますが、当時の町長と自治会連合会の会長が協定を結んでいるので、協定は破棄できません。現実、ここには出てきていませんが、すごく制約があるのです。まず、あってはならないことですが、自治会の雑用的な手伝いはしませんということです。例としては、葬儀の手伝い等。あと、最大限の難題は、役場の勤務時間内しか、サポートしませんということです。ですから、自治会の会合もその時間内に開いて、何かあればそこに持ってきてもらう。しかし、本業がありますから、なかなか、現実的には難しい。正直、これが締結されたあとの連合会の総会もえらく揉めました。当時の会長が所定の手続きもしないで、個人的に結んでしまったものだから。 ここ数年、管理職が定年退職したりして、毎年替わっていますよね。その異動なんかも、先ほども言っていましたが、連合会の総会までの間に、役場側のサポーター名簿を作って、連合会に提示してくださいと言っています。制度は利用頻度もないですし、その他にも行政との懇談会が年2回行っていますのでね。だから、わざわざ来ていただかなくても、自治会の要望等でスムーズに行っています。法的な法務関係の専門職がいれば別ですけど。例えば、弁護士資格を持っている職員がいるだとか、そういうことがあれば別ですけども。先ほど、主幹からありましたが、去年は0件ですし、ずっと利用頻度は1、2件ぐらいしかないと思います。それでも、やめることはできないですし、続けていくしかないですね。ただ、誰が自治会のどの自治会のサポーターであるということは、自治会長に示していますので、自分の自治会のサポーターはどういう職員がついているかは聞けばわかると思います。今年は5月22日が総会ですので、その日を過ぎれば、わかります。すでに役場が新年度になって、退職された管理職もいますから、その抜けたところは、空白です。実際、配属されても10ヶ月くらいしか期間はありません。
総務部長	一点だけ誤解をとкаさせていただけます。今は、時間の制約はもっていません。夜でも、休日でも対応させていただいております。
会長	是非、お互いに歩みよっていただいて、効果的なサポート体制を取ってください。 それでは、次の議題に移らせていただきます。
事務局（説明）	<u>議題2 審議会等の会議の公開に関する運用状況について</u> 【資料2】に基づいて説明。
会長（司会）	ありがとうございました。今、ご説明いただいたことに関しまして、何かご質問等ありますでしょうか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
会長 （以下、質疑等）	非公開の会議って、会議を中断しまして、「非公開です」と言ったら、一度退席させまして、そして、終わったら「お入りください」という会議ですね。この影響で、全文起こしが必要、義務化になったということでしょうか。会議って、議事録を作成しますよね。要点をまとめるものと全文文字起こしは、自治基本条例が制定されたからやってくださいということなのですか。会議は、基本的に全文起こしになっていますよね。
事務局	そうですね。
会長	文字を起こす方は大変ですね。時間が掛かって。
委員	社会教育の会議で、非公開の会議があったように思いますが。
委員	個人名がとび合うだとか。
事務局	他にも、実は公開してはいけないというのもありまして、多分そこで絡んできたのでしょうか。
会長	他によろしいでしょうか。では、次に参ります。
事務局（説明）	議題3 その他 追加資料【資料3】に基づいて説明。
会長（司会）	ありがとうございます。今、ご説明ありました条例の見直し・確認作業ということで、また、今後、皆さんにお力をいただきたいと思います。このようなスケジュールで進めていきますが、ご承認いただけますでしょうか。
全員	一同承認。
会長（司会）	その他ご質問、ご要望等ありますか。
副会長 （以下、質疑等）	この流れは問題ないのですが、毎回会議日程を決めるのに事務局はご苦労されていると思いますが、あの方法しかないのですか。これから、かなり頻度が多く会議をもたれて、今日は全員集まっていますけども。 どうですか、皆さん。メール、FAXで都合のいい日を聞かれますけど。でも、事前には早く決められませんもんね。
事務局	開催回数も最大7回とさせていただいていますが、非常に皆さん、お忙しいと思いますので、2ヶ月に1回だとか。毎月、毎月っていうのは、難しいと思っています。
副会長	例えば、10人委員がいるけど、何人欠けたら成立しないとかあるのでしたっけ。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	それはないです。成立、不成立は設けていません。
副会長	それじゃあ、半分の5人でも会議できるのですか。
事務局	基本的に、会長の出席できる日程に合わせて開催しています。それができなければ、副会長の出席できる日程に合わせて調整しています。最大限に委員が出席できる日程で組んでいます。 私たち行政でしかわからない言葉等、当時の素案を作られた皆さんはご苦労いただいたのですが、どちらかといえば、今回の見直しは確認作業に近いです。また、こういうものを入れてほしいとか、要る、要らないという議論もあってはいいのではないかと思います。
委員	追加ということであれば、時間は掛かると思います。10人でこの期間でやるとなると、ほとんど確認作業になるのではないかと思います。私たちが他の自治体のHPを見たりするのもいいのですが、逆に他の自治体を見て、委員会で「こういう案もあります」と出していただくことが、一番手っ取り早いかもしれませんね。
事務局	わかりました。
委員	会議は、せっかくなので、事務局の方は大変かもしれませんが、皆さんの都合を聞いていただき、5人よりは6人、6人よりは7人でやった方がいいと思います。調整してもらいながら、一番出席率の高い日に会議をやるべきだと私は思います。また、なるべくそのような努力をしていただきたいのと、その月々によって、行政は忙しいときがあると思いますので、いつからいつの間だったら、会議ができるというのは違うと思います。だから、固定して第何週の何曜日って決められないと思うので、メール、FAXなりで都合のいい日を確認していく中で、人数の多い日に会議をやるという方法を続けていっていただきたいと思います。
事務局	今回、本当に回数が多くなりますので、肩苦しくならず、膝を交えて直していくというイメージがありますので、ざっくばらんに。
会長	今、ご意見出ましたので、よろしくお願いいたします。 再度、確認いたしますが、確認作業をこのように進めて参りますので、皆様の盛大なるご協力をお願いいたします。
委員	私の勉強不足かもしれませんが、先ほど『審議会等の会議の公開に関する運用状況』を広報に載せるお話しがありましたけど、出前講座の方は広報に出していますか。
事務局	PRですか。
委員	PRではなく、例えば、先月の実績であったり。もし、出していないのでしたら、出した方が、違う方面で手を挙げてくれる方もいらっしゃるかもしれません。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	そうですね。検討してみます。
副会長	私の自治会では3月に総会があるのですね。まち育出前講座やっていたのですが、本来2時間くらいのプログラムを組まれて説明されると思いますが、非常に申し訳ない話し、30分で終わるようにしてもらっています。短い時間でどうやってまとめるか、担当の方は大変だと思いますが、ある意味30分でも頼めばやっていただけるというのがまち育出前講座です。
事務局	事前にご連絡いただければ、例えば具体的に、この部分を聞きたいということでお伝えいただければ、私たちが窓口になっていますので、担当の部分だけではなく、民生や消防とも相談します。 今年度、消費者協会の「悪質業者に気をつけて」の講座が非常に人気あります。これからも町民のニーズに沿った講座を増やしていこうと思います。
副会長	先ほども言ったように、2時間ガチガチにならなくても、皆さんのご都合で、1時間でもお願いすればできますよ。
委員	そうですね。1、2時間だったら、ちょっと硬いと思っている方もいらっしゃると思います。
事務局	勿論、土日でも構いませんので。
委員	まち育講座は各講座によって、時間が違うだよね。
事務局	そうですね。
委員	一番短いのは30分かな。だから、ボランティア連絡協議会でも総会で頼んでいると思うよ。各講座によって、時間が違うから、それを短くするのは難しいって、担当の方が言っていたらしいよ。
事務局	今までは、資料をお渡しして説明していましたが、今はパワーポイントを用いて、プロジェクターを通して行う講座が多いです。高齢者の方もいらっしゃるの、見やすくわかりやすくということで、そういった部分の工夫を職員が取り組んでいます。 ご要望があれば、私たちにお伝えいただければ、窓口として対応いたします。
会長	他にありませんか。
まちづくり主幹	5月1日の町広報誌にまち育新聞を発行し折り込みます。中身としては、昨年度実施した住民満足度調査の最終回として、前回載せきれなかったご質問等を載せていただいております。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
会長	どうもありがとうございました。他に事務局の方から何かありますか。 無ければ、会議の方を閉めさせていただきます。 皆さん、長時間にわたり、ありがとうございました。